

するため、今国会の12月13日の調査会において、派遣議員から報告を聴取した。
また、同報告に関連して意見の陳述があった。

なお、2年度目においては、社会資本の整備及び社会保障の在り方に関して調査を行うこととされた。

(2) 調査会経過

○平成8年12月13日（金）（第1回）

- 理事の選任及び補欠選任を行った。
- 海外派遣議員から報告を聴いた後、意見の交換を行った。
- 国民生活・経済に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。

【行財政機構及び行政監察に関する調査会】

(1) 活動概観

〔調査の経過〕

本調査会は、第136回国会の平成8年6月13日に議長に報告した1年目の中間報告に沿って、平成8年12月12日に「国政調査権・請願制度」について中央大学法学部教授清水睦君、徳山大学学長浅野一郎君、関西大学法学部教授吉田栄司君、前参議院外務委員会調査室長辻啓明君の4名を参考人として招き、それぞれ意見を聴取した後、委員と参考人との意見交換を行った。

〔調査の概要〕

平成8年12月12日の調査会では、国会における既存の制度の活用を主題として、①国政調査権（議院内閣制における国政調査権の活用、三権分立における国政調査権の位置づけ、公務員の守秘義務との関係）②請願制度（憲法上の請願権の位置づけ、現行請願制度の問題点、苦情救済としての請願制度）等について質疑を行った。

(2) 調査会経過

○平成8年12月12日（木）（第1回）

- 理事の選任及び補欠選任を行った。
- 参考人の出席を求めることを決定した。
- 時代の変化に対応した行政の監査の在り方のうち、国政調査権・請願制度

に関する件について参考人中央大学法学部教授清水睦君、徳山大学学長浅野一郎君、関西大学法学部教授吉田栄司君及び前参議院外務委員会調査室長辻啓明君から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

○海外派遣議員から報告を聴いた。

○平成8年12月17日（火） （第2回）

○行財政機構及び行政監察に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。